

令和7年8月22日

お客さま各位



和歌山県警察本部との「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」の締結について

新宮信用金庫(理事長:横田 勝之)は、和歌山県内に本店を構える各金融機関とともに、和歌山県警察本部と「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

本協定は、昨今、社会問題となっている特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の被害を未然に防止することを目的としたものです。

当金庫は今後も地域の皆さまの安全・安心な生活の実現に貢献してまいります。

記

名 称	特殊詐欺等の被害防止にかかる協定
協 力 事 項	<ul style="list-style-type: none">・被害発生時における迅速な情報連携の実施・口座不正利用にかかる牽制強化・特殊詐欺等の未然防止及び被害拡大抑止に向けた対応力強化・被害発生時における引出場所等の速やかな回答の実施
締結金融機関	紀陽銀行・きのくに信用金庫・新宮信用金庫 和歌山県農業協同組合・和歌山県信用農業協同組合連合会
協定締結日	令和7年8月21日

【締結式の様子】



以上